

# 老人保健施設 ライフケアセンター名取 料金表①（短期）

## ◆介護保険給付対象

部屋	介護度	単位	日額	
			1割負担	2割負担
多床室	要介護1	826	826	1,652
	要介護2	874	874	1,748
	要介護3	935	935	1,870
	要介護4	986	986	1,972
	要介護5	1039	1,039	2,078
個室	要介護1	753	753	1,506
	要介護2	798	798	1,596
	要介護3	859	859	1,718
	要介護4	911	911	1,822
	要介護5	962	962	1,924

追加加算	単位	1割負担/日	2割負担/日
夜勤職員配置加算	24	24	48
サービス提供体制強化加算(I)	18	18	36
個別リハビリテーション加算	240	240	480
介護職員処遇改善加算	所定単位数×1.6%で計算 介護度並びに多床室・個室・加算によって変動		

## ◇介護保険給付対象外（自己負担）

居住・食費・		日額※	日額			
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費	朝	460	300	390	650	1,710
	昼	700				
	夕	550				
居住費	多床室	410	-	370	370	410
	個室	1,717	490	490	1,310	1,717
特別室料	個室	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
	二人部屋	540	540	540	540	540
日用品費		154	154	154	154	154
教養娯楽費		62	62	62	62	62

日用品：おしぼり、石鹸、シャンプー等

教養娯楽費：クラブ活動、行事等の材料費

## \*日額利用料表（目安）

利用料		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
					1割負担	2割負担
多床室	要介護1	1,642	2,102	2,362	3,462	4,587
	要介護2	1,690	2,150	2,410	3,510	4,685
	要介護3	1,752	2,212	2,472	3,572	4,809
	要介護4	1,804	2,264	2,524	3,624	4,913
	要介護5	1,858	2,318	2,578	3,678	5,020
個室	要介護1	3,138	3,228	4,308	5,775	6,826
	要介護2	3,183	3,273	4,353	5,820	6,918
	要介護3	3,245	3,335	4,415	5,882	7,042
	要介護4	3,298	3,388	4,468	5,935	7,147
	要介護5	3,350	3,440	4,520	5,987	7,251

※ 利用料は目安であり、負担段階や加算等に応じて変動しますので詳細はお問い合わせ下さい。

# 老人保健施設 ライフケアセンター名取 料金表②（短期）

## 「その他加算・自己負担について」

### ◆その他対象者 介護保険負担◆

緊急短期入所受入対応加算	1日につき（7日上限）	90円
若年性認知症入所者受入加算	1日につき	120円
重度療養管理加算	1日につき	120円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	1日につき	34円
送迎加算	片道	184円
療養食加算	1食につき	8円
緊急時施設療養費	月に1回3日が限度	511円

### ◇自己負担項目（介護保険給付対象外）◇

電気使用量	1日につき	54円	コンセント使用電気毛布等、使用時 使用した時 回数関わらず定額（1日185円）
冷蔵ロッカー使用料	1日につき	108円	
クリーニング（業者委託）	1月につき	5,550円	

### ◇文書料◇

入所証明書（Ⅰ）	1枚当り	1,080円	簡単な入所証明書
入所証明書（Ⅱ）	1枚当り	3,240円	複雑な入所証明書
診断書（Ⅰ）	1枚当り	5,400円	簡易診断書
診断書（Ⅱ）	1枚当り	10,800円	後遺症障害認定等、提出用診断書
死亡診断書	1枚当り	10,800円	2枚目以降は1枚5,400円

※居住費、食費の日額は第1～4段階で負担割合が異なります

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
多床室	0	370	370	410
個室	490	490	1,310	1,717
食費	300	390	650	1,710

### \*高額療養費サービス支給制度について

公的介護保険を利用し、自己負担1割の合計の額が、同じ月に一定の上限を超えたとき、申請をすると「高額介護サービス費」として払い戻される制度があります。国の制度に基づき各市町村が実施するもので、個人の所得や世帯の所得に対して上限が異なります。

区 分	負担の上限（月額）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）
世帯内のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円（世帯）
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円（世帯）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢福祉年金を受給している方</li> <li>・前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方等</li> </ul>	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
生活保護を受給している方等	15,000円（個人）

※該当しているか等の詳細は市の介護長寿課までお問い合わせください（名取市 022-384-2111）